01 年末年始の家庭ごみ収集

●環境センター　☎823-4601（FAX兼用）

年末年始の家庭ごみ収集などについてお知らせします。

●年末年始ごみ収集日程表

月日	曜日	燃やせるごみステーション（可燃ごみ・埋立ごみ収集）	環境センターへの直接搬入
12月29日	木	平常どおり収集します。（月・木地区）	特別搬入受け付けます。9時～12時、13時～15時
12月30日	金	平常どおり収集します。（火・金地区）	直接搬入はありません。
12月31日	土	収集、直接搬入はありません。	
1月1日	日・祝		
1月2日	月・振		
1月3日	火		
1月4日	水	平常どおり収集します。（第1水曜日・埋立ごみ）	平常どおり受け付けます。9時～12時、13時～16時
1月5日	木	平常どおり収集します。（月・木地区）	平常どおり受け付けます。9時～12時、13時～16時
1月6日	金	平常どおり収集します。（火・金地区）	平常どおり受け付けます。9時～12時、13時～16時

※12月28日(水)、1月4日(水)、1月5日(木)、1月6日(金)は一部の地区で資源物・大型ごみ回収があります。（回収地区については、「令和4年度　家庭ごみの正しい出し方」のちらしを確認してください）

ごみを直接搬入する場合、燃やせるごみ以外のもの（資源物・有害ごみ・大型ごみ・埋立ごみ）は環境センターへ、燃やせるごみは安芸クリーンセンターへ、あらかじめ分別して、指定された日に運転免許証など（住所を確認できるもの）を持ってきてください。

なお、安芸クリーンセンターの年内の直接搬入受け付けは12月28日（水）までです。年始は1月4日（水）からです。

（問い合わせ）　環境センター　海田町国信2丁目18-1　☎823-4601
安芸クリーンセンター　坂町21322-11　☎885-2538

02 令和5年1月から、軽自動車税（種別割）に係る新システムが導入されます

●税務課（役場1階）　☎823-9204　FAX.823-9627

1.車検時の納税確認が電子化されます

これにより、車検の際に継続検査窓口で納税証明書を提示することが原則不要となります。（ただし、二輪の小型自動車を除く）

納税証明書が必要な場合もありますので、くわしくは海田町ホームページを確認してください。

2.軽自動車の新車購入時の手続きがオンライン上でできるようになります

パソコンから24時間365日いつでも検査の申請などができます。二輪・原付・小型特殊は、対象外です。

くわしくは海田町ホームページを確認してください。